

未定稿

第5章

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

第 1 節 活力の担い手育成

[めざす姿]

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

[施策体系]

活力の担い手育成	①商工業の振興
	②農業の振興

[施策の背景]

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が必要であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の経営安定化を図るとともに、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

また、次代の農業を担う人づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消の推進も図っていく必要があります。

①商工業の振興

【現状と課題】

- 地元商業の活性化を図るため、販売促進事業やイベント等を行う市内の商業団体または複数商店が組織する実行委員会等に対し、事業費の一部を助成している。
- 商工会への助成を通じて、小規模事業者への補助や経営支援の取組を実施。
- 中小企業の経営安定化を図るための保証料補給、利子補給ともに活用され、増加傾向にある。
- 市内製造業を主として組織する工業会との連携。
- 創業支援の一環として、融資を受ける際の保証料や利子の補給を実施。
- 地元雇用の促進として、ハローワークとの連携による合同就職面接会等の開催や就職パンフレットの配架等を実施。
- 自動車処理事業の振興及び廃油廃液に伴う公害防止等を図るため、処理事業者及び協同組合への指導を実施。

（関連情報・データ等）

- ・八幡で買おう応援事業助成件数（㉓ 6件→㉗ 6件）
- ・商工会会員数（㉓ 813人→㉗ 803人）
- ・工業会会員数（㉓ 31社→㉗ 27社）
- ・保証料補給件数（㉓ 22件→㉗ 35件）
- ・利子補給件数（㉓ 12件→㉗ 16件）
- ・ハローワーク出張相談件数（㉓ 13件→㉕ 9件）
- ・個別就職相談会相談件数（㉖ 66件→㉗ 28件）
- ・市内解体事業者(指導件数)（㉓ 41件→㉗ 42件）
- ・市内破砕事業者(指導件数)（㉓ 12件→㉗ 12件）

【主な取組と方向性】

- 中小企業・地元商店等の活性化
 - 商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組を支援
 - 商工会・工業会との連携を強化し、経営支援を充実
- 八幡発の創業の推進
 - チャレンジ精神にあふれた起業家の排出に向け、企業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援
- 就業支援
 - 就業相談、あっせん等
- 産業と地域の共生
 - 自動車処理業の適切な操業に向けた指導と環境整備

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
市内小売業年間商品販売額			
地元商店街等の自主イベント数			
商工会事業による経営支援件数			
創業支援の対象者のうち創業に至った件数			

②農業の振興

【現状と課題】

- 農家数の減少の中、認定農業者・新規就農者の発掘、認定への誘導をしている。平成 24 年度には国の制度を活用し、新規就農者 2 人を確保。
- 市民を対象としたそばの種まき・収穫・そば打ち体験や各種野菜の収穫体験の実施及び広報・ボランティア会員確保への協力。
- 市民農園の利用区画に空きがあり、利用者の確保が必要。
- H22 年の「八幡市地産地消推進計画」に基づき農産物直売所を四季彩館に設置し、地場産農産物の販売促進の体制強化や市内小学校等への地場産農産物の利用促進のほか、農産加工品の商品開発に取り組んだ。また、農産物品評会・販売会を開催（例年 12 月に開催）。
- 地産地消推進計画については H27 年度に計画は終了したが、取組継続のため、健康部の「健康増進計画」への位置付けについて連携が必要。
- ふれあい市への活動支援
- 老朽化が進む農業用水路や農道など、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う地域共同活動や農地の草刈りや用水路の泥上げ、農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動に対する支援を実施。
- 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の集積を推進。
- エコファーマーについては、高齢化による米生産農家の減少と、認定を取得することのメリットの少なさから、目標達成が困難であった。

（関連情報・データ等）

- ・ 認定農業者数（3 月末）（²³ 84 人→²⁷ 85 人）
- ・ エコファーマー認定数（²³ 18 人→²⁷ 22 人）
- ・ 市民農園利用者数（3 月末）（²³ 118 区画→²⁷ 113 区画）
- ・ 収穫体験（市民対象）（²³ 4 回→²⁷ 4 回）
- ・ 農産物直売所取扱品目（²⁶ 149 品→²⁷ 174 品）
- ・ 農産物直売所来店客数（²⁶ 22,266 人→²⁷ 56,390 人）
- ・ 商品開発数（²³ 11 品、²⁴ 11 品、²⁵ 30 品）
- ・ 多面的機能支払交付金（²³ 789 千円→²⁷ 12,105 千円）
- ・ 農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借（年度末）（²³ 40,642 m²→²⁷ 94,471 m²）

【主な取組と方向性】

- 次代の農を支える人の応援
 - 農業の新たな担い手の育成
 - 市民農園の利用促進や農業体験など農業に触れる機会の充実
- 農業の振興
 - 農産物直売所を中心とした地産地消の推進等、地元産品の販売促進
 - 農家の自主的な取組への支援

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
認定農業者数			
市内農業者 1 人当たりの農地面積			
農産物直売所取扱品目数			
農産物直売所販売額			

第2節 活力の基盤整備

[めざす姿]

八幡市ににぎわいをもたらす基盤が整備されています。

[施策体系]

活力の基盤整備	①企業立地の推進
	②人・物の流れをつくる基盤の整備

[施策の背景]

八幡市は古来より交通の要地として栄えてきましたが、最近においても第二京阪道路の全線開通や新名神高速道路の一部開通などによりそのポテンシャルが高まっています。

さらに、本計画の期間中には新名神高速道路の全線開通が予定されているほか、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向により、物流や製造業などを中心とした事業所が立地するための利便性、知名度が一層高まることが期待されており、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向とあいまって、企業誘致に向けた好条件が揃いつつあります。

このようなポテンシャルの高まりを好機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらす企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなるにぎわいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

①企業立地の推進

【現状と課題】

- 欽明台北地区の一部については、広域に影響を及ぼす床面積1万㎡超の大型店（特定大規模小売店舗）が立地可能な特例誘導エリアに指定されており、広域的集客を図ることができる商業施設を誘致した。
- 工業団地については区画整理が終了しており、新たに誘致できる土地がない状況にあることを踏まえ、八幡 JCT・IC 周辺の土地利用を想定した区域区分と周辺の地域地区の見直しを実施。
- 市道橋本南山線周辺地域への商業の誘導は今後の課題。

（関連情報・データ等）

- ・市街化区域面積（㉓ 1,032ha→㉔ 1,038ha）
- ・工業系用途地域面積（㉓ 194ha→㉔ 208ha）
- ・八幡 JCT・IC 周辺における特定大規模小売店舗（新設数）（㉓ 1件→㉔ 0件）
- ・保証料補給件数（㉓ 22件→㉔ 35件）
- ・利子補給件数（㉓ 12件→㉔ 16件）

【主な取組と方向性】

- 企業の進出可能な土地の確保
 - 八幡 JCT・IC 周辺の土地利用を想定した区域区分と周辺の地域地区の見直しを踏まえ、競争力のある工業・商業基盤を整備。
 - 新市街地整備による事業用地の創出
- 農地の保全
 - 周辺の土地利用と調和した、多面的機能を有する優良な農地の保全
- 企業誘致の推進
 - 高速道路の開通や関西文化学術研究都市との近接性といった、八幡市の強みを活かせる企業の誘致。

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
企業進出の基盤となる土地の確保面積			

②人・物の流れをつくる基盤の整備

【現状と課題】

- 新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）が H28 年度内の供用開始。（八幡京田辺～高槻間）を H35 年度供用目標で事業推進中。
- 新名神高速道路の他、都市計画道路内里高野道線、府道八幡インター線が H28 年度に供用。国道 1 号歩道整備は、事業化されたが工事着手に至っておらず、早期着手に向け、国への要望等を継続して図っていくことが必要。
- 「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の具現化を目指し、必要となる八幡市駅前整備等の内容についての検討を進める。
- 八幡市駅の放生川踏切拡幅に向け、京阪電気鉄道と協議中。事業費が莫大で、事業負担、時期等協議継続中。
- H29 年度より 5 年間で、橋本駅前整備を計画。

（関連情報・データ等）

- ・ 府道京都守口線（御幸橋の架替拡幅）が 23 年度に府事業完了。南北軸整備推進、東西連携軸整備推進を府へ要望中
- ・ 都市計画道路八幡田辺線 ②4年度部分供用。府道内里高野道線、市道橋本南山線延伸 H28 年度供用。
- ・ 市道二階堂川口線バイパス、市道野神線等 現在整備推進中
- ・ 都市計画道路八幡田辺線 平成 24 年度部分供用。
- ・ 市内道路状況（府道）(②3 35,022m→②7 35,241m)
- ・ 市内道路状況（市道）(②3 252,710m→②7 254,203m)

【主な取組と方向性】

- 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進
 - 計画的に進むよう、関係機関への整備促進
- 市内幹線道路の整備
 - 計画中の市内幹線道路の整備
 - 市内幹線道路における歩道整備等安全性の向上
- 交流拠点の整備
 - 八幡市駅周辺整備（踏切など鉄道に関する含む）
 - 橋本駅周辺整備

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値		
	H29	H34	H35	H39
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）整備進捗状況				
国道 1 号線歩道整備進捗率				